

# 人事行政運営などの状況公表

問 秘書課人事係 ☎ 95-9862



市職員の任用や給与、勤務時間などの状況を公表します（4月1日現在）。詳しくはホームページで閲覧できます。

## 01 職員数・給与

### ▼職員の任免及び職員数

区分 部局	採用(人)			退職(人)			職員数 (人)
	競争試験	選考試験	計	定年など	その他	死亡	
市長部局 (病院医療職含む)	47	14	61	6	31	0	37 813
水道事業	1	0	1	0	0	0	0 12
教育委員会	6	3	9	1	1	0	2 109
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0 6
監査委員事務局	0	0	0	0	1	0	1 4
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0 3
計	54	17	71	7	33	0	40 947

### ▼一般行政職員の級別内訳

(端数処理のため構成比計は一致しない)

区分	職位	職員数	構成比
9級	部長	5人	1.4%
8級	部長	7人	1.9%
7級	課長	33人	9.1%
6級	課長補佐	46人	12.7%
5級	係長	60人	16.6%
4級	主査・主任	49人	13.5%
3級	主事	103人	28.5%
2級	主事	46人	12.7%
1級	主事	13人	3.6%
計		362人	100.0 %

### ▼職員人件費

(令和5年度普通会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和4年度 人件費率
33,370,490千円	1,711,265千円	4,745,658千円	14.2%	13.5%

### ▼職員給与費の状況

(令和5年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
463人	1,716,418千円	459,396千円	725,137千円	2,900,951千円	6,266千円
(内再任用) 12人	35,026千円	3,898千円	7,146千円	46,070千円	3,839千円

### ▼一般行政職員(大学卒)の

#### 年数別平均給料月額

初任給	202,400円
採用2年経過	219,600円
採用10年経過	269,100円

### ▼一般行政職員平均値

平均年齢	42歳5か月
平均給料月額	316,296円
平均給与月額	436,818円

### ▼期末・勤勉手当

	特定幹部職員 (部長・課長相当職の職員)		特定幹部職員以外	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.025か月	1.225か月	1.225か月	1.025か月
12月	1.025か月	1.225か月	1.225か月	1.025か月
計	2.050か月	2.450か月	2.450か月	2.050か月
加算	職制上の段階や職務の級などによる加算措置 5~20%			

### ▼退職手当

	自己都合退職	勧奨・定年退職
最高限度	47.709か月分	47.709か月分
勤続20年	19.6695か月分	24.586875か月分
勤続25年	28.0395か月分	33.27075か月分
勤続35年	39.7575か月分	47.709か月分
その他加算	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
退職時特異	なし	
1人当たり平均支給額	2,520千円	21,957千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ▼特殊勤務手当

特殊な勤務を行った際に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当です。  
(令和5年度決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合 (医療職除く)	11.9%
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (医療職除く)	44,166円
手当の種類	7種類 防疫手当 税務手当 衛生現業手当 福祉現業手当 特殊業務手当 診療手当 診療実績手当
支給額の多い手当	特殊業務手当 診療手当
多くの職員に支給されている手当	特殊業務手当 診療手当

### ▼その他手当

(令和5年度決算)

地域手当	支給率	8.0%
	支給対象職員	935人
	対象1人当たり平均支給月額	27,710円
時間外手当	支給総額	273,227千円
	1人当たり支給年額	386千円
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 父母など：6,500円 子が特定扶養（16～22歳）の場合： 1人につき5,000円を加算	
住居手当	借家借間住居者に対し16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円／月まで支給	
通勤手当	自動車等使用者：距離区分に応じて最高31,600円／月まで支給 交通機関利用者：運賃相当額（最高55,000円／月）	

## 02 職員の勤務・服務など

### ▼勤務時間

正規の勤務時間	7.75時間
始業時間	8時30分
終業時間	17時15分
休憩時間	12時～13時

### ▼分限・懲戒処分

職員の分限処分	7件
職員の懲戒処分	0件

### ▼服務

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め、服務制度に係る各種研修を実施しました。

### ▼研修

市職員研修計画に基づき、一般研修、特別研修、派遣研修を実施しました。

### ▼勤務成績評定の概要

市職員人事評価実施規程に基づき、全職員を対象に人事評価を実施しました。

### ▼安全衛生管理

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。機関として安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、調査審議をしています。また、産業医、安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

### ▼職員の福祉

共済組合負担金	執行額	1,162,858,832円
	1人当たりの負担金	1,270,883円
職員互助会	公費負担額	5,562,233円
	会員数	915人

## 03 特別職

### ▼特別職の報酬等の状況

		月額	期末手当	
給料	市長	1,003,000円	6ヶ月期1.700か月 12ヶ月期1.700か月 (計3.40か月)	20%の役職加算と 25%の特別加算あり
	副市長	822,000円		
	教育長	715,000円		
報酬	議長	543,000円	45%の特別加算あり	
	副議長	503,000円		
	議員	448,000円		

特別職とは、市長、副市長、教育長、市議会議員、教育委員会などの行政委員会の委員、監査委員のことです。

## 04 公平委員会

令和5年度に、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。